

## 公募に応じた 申請書類について

その中で「中間報告」として、申請書類に関しては、ほぼ最終報告を行い、その他の課題については、十二月定例会最終日である二十二日に「最終報告」ができるよう、十二月議会の会期中も精力的に委員会を開催し、調査を行っていく所存であります。

公募に応じた地域の方々に、ご協力ありがとうございました。平成十八年十二月十五日を締め切りとして公募を行い、それに応じてくださった九地区の皆さんには、大変なご協力をいただき、多くの地域で町内会の総会や役員会など、周辺地域の方たち、地権者の方たちへ「共同申請者になって

もらう努力」などを重ねて、応募していただいたことに対して、市政に携わっている議会として、心

からの感謝とお礼を申し上げます。特に、領家地区以外の地域の皆さんには、「選考で外れたことや、領家地区が建設予定地に決められた後にも、行政当局や市長からは何一つお礼も挨拶もない」ことが当委員会の調査で明らかとなりました。そのような対応をとり続けている市長や当局の関係者には「遺憾なことである」と申し上げ、公募に応じてくださった関係者の皆さんには、改めて、議会として、市政へのご協力を敬意を表し、重ねてお礼を申し上げるものです。

申請書類の調査にあたり、行政の関係者はもちろん、久米連合町内会三役及び領家町内会三役、建設予定地の再考を求める住民の会代表、クリーンセンター建設に関係した元職員、領家地域へのごみ処理施設予定地として関わりをもった議員、公募に応じた領家以外の地域の代表に特別委員会に参加いただき、参考人としての意見の聞き取りや、また懇談会を開催して調査した結果ですが、公募の条件として平成十八年八月に公表された条件では「地元町内会及び周辺町内会の代表、並びに地権者の共同申請とする」とされています。

## 申請書類の受付をした 行政のあり方は重大な ミス

申請書類の調査にあたり、行政の関係者はもちろん、久米連合町内会三役及び領家町内会三役、建設予定地の再考を求める住民の会代表、クリーンセンター建設に関係した元職員、領家地域へのごみ処理施設予定地として関わりをもった議員、公募に応じた領家以外の地域の代表に特別委員会に参加いただき、参考人としての意見の聞き取りや、また懇談会を開催して調査した結果ですが、公募の条件として平成十八年八月に公表された条件では「地元町内会及び周辺町内会の代表、並びに地権者の共同申請とする」とされています。

した。領家の場合について、申請用紙に書かれていたのは、

地権者	(株)エナ
地元町内会	久米連合町内会 会長名
周辺町内会	領家町内会長名
〃	中北下町内会長名

となっていました。

この申請書類を受けて、クリーンセンター事務局が、適地選定委員会へ「応募地域一覧表」として示したのは、

地元町内会	領家町内会長名
	久米連合町内会 会長名
周辺町内会	中北下町内会長名

と書かれた書類でした。

この件では、「地元町内会として申請したのは領家町内会ではな